

役員候補者 19名
㊤ 事務局・活動局・監査委員
候補者17名

平成21年5月15日
逆瀬台小学校区まちづくり協議会
「ゆずり葉コミュニティ」
会長 中村 一雄
TEL 72-5644

「平成21年度定時役員会」開催のご案内

当会の会則により総会にかわる定時役員会を開催します。
何卒万障繰り合わせの上、ご出席下さいますようお願い申し上げます。
尚、都合により当日ご欠席の方はお手数ですが、中村まで、下記委任状
の提出をお願いします（FAX可 中村 72-5644）。

委任状提出期限は5月29日（金）迄にお願いします。

記

1. 日 時 平成21年5月31日（日） 10:00～11:00
2. 場 所 ゆずり葉コミュニティルーム
3. 議 題 (1) 議案第1号 平成21年度役員選任(案)
(2) 議案第2号 平成21年度事業計画(案)
(3) 議案第3号 平成21年度会計予算(案)
(4) そ の 他

以 上

..... キリトリ

委 任 状

「ゆずり葉コミュニティ」平成21年度定時役員会を都合により欠席
しますので、定時役員会に於ける一切の権限を議長に委任いたします。

平成21年5月 日 (自治会・管理組合)

住 所

氏 名

㊤

平成21年度定時役員会議案書

日 時 平成21年5月31日(日)
午前10時～午前11時

場 所 ゆずり葉コミュニティルーム

～ 議 事 ～

報告第1号	平成20年度活動報告……………	1～4頁	}平成21年4月26日開催 定時役員会で報告・承認済み
報告第2号	平成20年度会計・監査報告…	5～6頁	
議案第1号	平成21年度役員選任(案)…	7～8頁	
議案第2号	平成21年度事業計画(案)	9～10頁	
議案第3号	平成21年度会計予算(案)…	11頁	

参 考 資 料 :

- ★「平成21年度定時役員会(前年度の報告承認)」議事録 12頁
- ★平成21年度議決点数表、「役員会」の年間日程表
「ゆずり葉だより」の配布年間日程表 }13頁
- ★会 則…………… 14～16頁
- ★会則改正の基本方針…………… 17頁

平成21年1月16日開催、「1.17は忘れない
・阪神大震災メモリアル事業」地域防災訓練



平成20年12月7日開催
「タウンミーティング」



平成20年10月18日開催
恒例の「ゆずり葉まつり」

逆瀬台小学校区まちづくり協議会
「ゆずり葉コミュニティ」

報告第1号 平成20年度活動報告

全体活動事業

(1) 4/26(土)定時役員会を開催した。この会議は従来の総会にかわるものであり、新旧役員
の27人が出席した。会議の前半として議事・報告第1号と第2号の活動・会計・監査の報告
があり審議後、出席者全員による承認を受け平成19年度役員は退席した。新役員となる平成
20年度役員候補者である19名が後半の議案第1号から第3号の役員選任、事業計画、予算
案の審議を行い満場一致で議決した。

(2) 会議の開催

- ① 定時役員会（総会）：1回/年、27人
 - ② 役員会：6回/年、延129人/年
 - ③ 3役会中心の会議：25回/年、延140人/年
 - ④ 事務局会議：1回/年、7人
 - ⑤ 広報委員会議：21回/年、延115人/年
 - ⑥ 会計委員会議：9回/年、延22人/年
 - ⑦ 活動局中心の会議：17回/年、延201人/年
 - ⑧ 組織運営座談会：1回/年、13人
 - ⑨ ホームページ作成スタッフ会議：5回/年、延20人/年
- ★★ 合計(延)開催回数：86回/年 合計(延)出席者数：674人/年
(但し、活動局活動委員の地区会議は含まない)。

(3) 市長と市民の語らい「タウンミーティング」

12/7(日)、市長・行政と一般市民をまじえ課題Ⅰ「子どもたちの笑顔あふれるまちづく
り」として子ども・学校・未就学児、小中学生の保護者・地域それぞれの立場から提案した。
課題Ⅱは、「拠点施設有効活用に伴う施設の充実」を提案した。当日は市長からの踏み込んだ
回答を得て、まちづくり計画の実現をめざし協働のまちづくりを推進した。

(4) 1. 17は忘れない「阪神大震災メモリアル事業」

1/16(金)に開催、大人たちも忘れてはならない大震災の被害を認識し、炊き出し訓練の
豚汁400人分とアルファ米のおにぎりづくりが、三世代の地域・家庭・学校の密なる連携と
協働によって実施され、地域防災訓練の意義ある事業となった。

(5) 他市からの研修会受入

全国的に地方分権が進む中、当会が先進的まちづくり協議会とのことによって研修視察の来
訪を受け、複雑・多様化する地域課題に対応していくための研修を行った。パワーポイントで
2部作にして1部は組織、運営あらゆる課題の説明・解説。2部は写真画像80枚を使って実
践活動の紹介をした。

- ① 鳥取市醇風地区の20名が11/26(水)に来訪。
- ② 東海市幹部の事務改善委員会5人が2/17(火)に来訪。

(6) 域外での研修会発表、パネル展示など。

- ① 神戸・阪神南・阪神北の3県民局合同で2/21(土)、「県民交流広場ふれあい研修会」を開催。各県民局から1名が代表となり、当会はテーマ「地域コミュニティの合意形成と活性化への方策」として発表した。
 - ② 光ガ丘中学校「総合文化発表会」が10/30(木)、31(金)の2日間開催され、テーマは「ゆずり葉コミュニティの広報紙情報」としてパネル展示した。
 - ③ 阪神北県民局パネル展示会は、例年行われている地域見本市として11/30(日)、開催され、テーマは「ゆずり葉コミュニティの広報戦略」としてパネル展示した。
- (7) 宝塚市「まちづくりフォーラム」が12/1(月)に開催され、当会が記録映像を担当、初めてネットTV・ライブ中継がされた。
- (8) 8マンション管理組合への自治会結成促進策について
地方分権が進み「宝塚市の地域自治制度」を担えるまちづくり協議会の組織づくりに向けて、宝塚市と宝塚市自治会連合会との協力により管理組合理事長に対し12/7(日)、自治会結成と宝塚市自治会連合会への加入促進の説明会を開催した。
- (9) 「ゆずり葉まつり」が10/18(土)開催され、地域の活性化と子供・高齢者、多世代の交流の場として、学校・家庭・地域が一体となった事業を行った。
- (10) 逆瀬台小学校の運動会が9/27(土)に行われ「玉いれ」に20名が参加した。
- (11) 「まちづくり地域計画」の見直しと提出
平成15年12月9日(火)「まちづくり地域計画」の提案書を提出し以後、単なる計画に終わらせないためにフォローを続けて計画の実現を図っている。
役員会での ①8/3(日)「まちづくり進捗状況の報告」、②10/5(日)「第4次宝塚市総合計画後期基本計画」の見直し反映、③12/7(日)「第5次総合計画」への反映をするため ④1/17(土)締切で意見・提案を募集、⑤2/1(日)「まちづくり計画進行管理チェックシート」を議論、これら役員会での意見・提案・審議の結果、第5次宝塚市総合計画に向けた基礎資料となる「同チェックシート」を ⑥3/1付でまとめ役員19名・委員16名に対し配布、⑦これを3/15(日)締切で意見募集をした。このシートを3/18(水)宝塚市に提出した。これを「まちづくり地域計画」の決定として4/1付広報紙「ゆずり葉だより」に掲載した。

事務局活動事業

広報委員

- (1) 例年通り広報紙「ゆずり葉だより」を年4回、全面カラー刷り、B4版4面で発行。春号は4月に発行していたが、会則が全面改正され4月1日施行のため5月になった。5月春・第51号、7月夏・第52号、10月秋・第53号、1月新春・第54号で発行された。
- 配布は、年度当初に1年間の配布日時を設定し、校区を網羅する6自治会長、8マンション理事長又は担当者がコミュニティルームで引き取り、全戸配布した。
- また、外部配布は、行政関係、小・中・高の各学校、中央図書館、西公民館、エデンの園、てくてく、ディサービスセンター、希望する市会議員等に配布した。

編集会議を21回開催し、デジカメによる写真撮影を中心に編集した。各所で出来た原稿はインターネットを活用し、コミュニティ準備室に送信し、集まった原稿をB4版にして1～4面を統一し原版を作成した。出来上がった原版を印刷業者に渡し印刷のみを外注した。

(2) ブログ・ホームページ・HP掲示板のインターネット活用

ブログは、地理情報システム(GIS)の有効活用と動画の導入によって、バージョンアップが図られアクセス数が大幅に増加し毎日500回となってきた。2年間でアクセス数は、30万回を超え、情宣活動にはインターネットの活用が非常に有効となっている。

インターネットは多量の情報蓄積ができるのでレンタルサーバーの充実に努め、また地域のIT化事業の推進を図って、パソコンの勉強会を行っている。

書記委員

役員会の議事録を速やかに作成し役員19名と委員16名に配布している。レジメや議事録は紙ベースとともにインターネットで情報公開すると同時にデータストックをしている。

経理委員

支払の請求があれば、出納は書類を検証して迅速・正確に行った。補助金の申請と報告書は、行政マニュアルに従って、説明責任が果たせるよう作成・提出した。帳簿類はウィンドウズ・エクセルを使って、入力データから自動的に帳票作成ができるようにした。

施設委員

活動拠点「ゆずり葉コミュニティルーム」の利用状況は、延 873時間/年、延 316回/年であった。利用時間帯について、スポーツクラブが毎週の日曜・火曜・木曜・金曜・土曜日、と第1月曜と第3水曜日の午後を使用している。

拠点施設を有効に活用するため、毎日の午前と夜間の利用促進を図る必要がある。それには、逆瀬台ティサービスセンターの入口ゲートの確保と小学校に接する水路上に駐車場の新設及び拠点施設の入口までの照明器具の取付けが必要である。

活動局活動事業

4月1日から施行された新会則は、住民の個人及び団体の提案権と活動権を基本にしており、ボランティア活動のより一層の活性化が図られている。その一つに「活動者登録届」がある。「活動者登録届」は22件の提出があって、それぞれの事業が活発に行われた。

(1) 地域交流事業

8マンション管理組合は「白瀬川両岸集合住宅協議会」を結成し、毎月第3日曜日に代議員が集まり、より一層のコミュニケーションを図る会議をしている。マンション集会所(室)を持ち回りにして毎月場所換えをし、交流を促進しながら課題提起を図っている。交流事業としてシネマシアター上映会を毎月開催し、年末には800人が参加する餅つき大会を行った。

一方、伝統的な組織力のある自治会や老人会、福祉委員などの活発な事業が行われ、地域住

民の交流と親睦を図りながら、文化の高いまちづくりを行った。

毎年恒例の桜まつり・夏祭り・文化祭(音楽会、展覧会、お茶会)などである。

(2) 子どもの健全育成・三世代交流事業

自治会、老人会、福祉委員などが共催して子ども・親・高齢者のふれあいを通して連帯意識を醸成している。岩倉山に登り植物等の観察、野外で三世代のふれあい事業を実施し、子どもたちの育成を図っている。

クリスマス会・ハロウィン・児童歓送迎会・子ども茶道教室初釜・伝統文化いけばな子ども教室・子どもと遊ぼうバーベキューパーティ・里山ハイキング自然観察などが活発に行われた。

(3) 防災・防犯推進事業

当校区は、35%超の宝塚一番の高齢化率となった。安全で快適なまちづくりに住民の防災意識の高揚と地域における自主的な防災活動として、1/16(金)に地域防災訓練を行った。

防犯は、校区全域に防犯の立て看板「安全・安心の街づくり、空き巣・車上狙いを許さない」をアルミ複合版に印刷して、校区全域にある12カ所の掲示板の柱を活用して取付け、立て看板として完成した。校区全体の活動であることをアピールしながら、防犯運動を展開し、犯罪のない明るい住みよいまちづくりを目指した。

(4) 環境美化推進事業

当地区は裏山に接し自然豊かな地域であり、住宅に垂れ下がっている道路法面の自然林の伸びすぎた松の伐採や枝払い、雑木の伐採など環境整備と公園内の徒長しているサツキやフジその他樹木の剪定を行った。自然林や公園を整備し「自然と住民生活が共生できる快適で住み良いまちづくり」に「自然林環境整備事業」として実践している。

また、「環境井戸端会議」として白瀬川の清掃活動を行い、ホタルを育て、その観賞路を整備した。「花と緑の会」の活動は、各単位自治会や管理組合で活発に行われた。

(5) ゆずり葉散策策路整備事業

裏山の豊かな自然を活かした身近な場所に四季折々の緑と花があり、高齢者・子ども家族揃ってできる健康づくりの散策路があればと願っている。その整備を行い、裏山の自然を観察し、健康ハイキングのためのコースを開拓・設定し、そのルート整備を行った。

ゆずり葉ピーク散策ハイキングと行者山東観峰登頂ハイキングを交互に、毎週日曜日の午前に実施した。

(6) 健康・福祉ネットワーク事業

健康で安心して住み慣れた地域で暮らし続け、健やかで、やすらぎに満ちた暮らしと生涯にわたる健康づくりを推進する。また高齢者の状況を把握し、福祉活動及び災害時の救助活動に役立てる。一方宝塚市健康づくり推進員の活動母体として健康づくり推進活動会議を設立した。

ゆずり葉シニアサロン・健康カラオケサロン・ふれあい喫茶・健康教養講座・敬老の日お祝い訪問・歌唱クラブ・手芸サークル・ウクレレの会・マージャン同好会・卓球・太極拳・健康リズム体操などを活発に行った。

報告第2号 平成20年度会計・監査報告

平成20年度 会計収支決算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

収入の部

単位：円

項 目	予 算 額	実 績 額	摘 要
前年度繰越金	87,556	87,556	平成19年度からの繰越金
市の補助金(1)	386,000	386,000	補助金交付要綱第5条1・2・3号
市の補助金(2)	—	170,000	4号・防犯看板設置、イベントベスト20着
福祉コミュニティ支援事業	155,000	156,000	宝塚市社会福祉協議会の助成金
ふれあいいきいきサロン支援事業	—	83,300	同上・ゆずり葉シニアサロン新設
年未年始地域ささえ愛事業	—	30,000	同上・阪神大震災メモリアル事業
協 賛 金	110,000	111,130	6自治会、8管理組合、エデンの園
広 告 収 入	120,000	130,000	「ゆずり葉だより」広告料
ゆずり葉まつり収入	100,000	—	
雑 収 入	1,000	353	利息
合 計	959,556	1,154,339	

支出の部

項 目	予 算 額	実 績 額	摘 要
活 動 費	160,000	146,101	組織運営、地域課題事業
広報紙・ホームページ事業費	416,000	409,074	広報紙年4回発行
市の補助金(2) 第5条4号	—	170,190	防犯看板設置、イベントベスト20着
福祉コミュニティ支援事業	155,000	156,106	宝塚市社会福祉協議会の助成金
ふれあいいきいきサロン支援事業	—	90,205	同上・ゆずり葉シニアサロン新設
年未年始地域ささえ愛事業	—	34,166	同上・阪神大震災メモリアル事業
ゆずり葉まつり支出	100,000	—	
会議室等使用料	3,000	2,400	コミュニティルーム使用料他
プリント・コピー・文具代	50,000	42,073	
予 備 費	75,556	—	
小 計	959,556	1,050,315	
次年度繰越金	—	104,024	
合 計	959,556	1,154,339	

平成20年度の収支決算について、以上のとおり報告します。

平成21年3月31日

経理委員 西澤芳正



上記会計報告について、監査の結果適正であったことを認めます。

平成21年4月1日

監査役員 千秋良雄



特別会計

1. 拠点施設運営協力積立金特別会計

拠点施設運営協力積立金	19年度残高	収 入	支 出	残 高
20年度	266,671	87,670	0	354,341

※ 利息を含む

平成20年度の収支決算について、以上のとおり報告します。

平成21年3月31日 施設委員 結 城 光 代 (印)

上記会計報告について、監査の結果適正であったことを認めます。

平成21年4月1日 監査役員 千 秋 良 雄 (印)

2. 県民交流広場事業特別会計

県民交流広場事業	19年度残高	収 入	支 出	残 高
20年度	91,036	400,324	458,144	33,216

※ 利息を含む

平成20年度の収支決算について、以上のとおり報告します。

平成21年3月31日 専任経理委員 道 之 前 匡 嗣 (印)

上記会計報告について、監査の結果適正であったことを認めます。

平成21年4月1日 監査役員 千 秋 良 雄 (印)

参考：

◆ 福祉コミュニティ支援事業支出明細

(1) 桜まつり	50,000 円
(2) クリスマス会他5件の事業	39,090
(3) 敬老の日お祝い他1件の事業	30,512
(4) ゆずり葉散策路整備事業	9,933
(5) シネマ シアタークラブ	5,000
(6) スプリングフェスタ事業	3,464
(7) 東海市・行政視察研修会	1,287
(8) 福祉事業広報費用	16,820
合 計	156,106

◆ 県民交流広場事業支出明細

(1) 夏祭りダスキンレンタル代	100,000 円
(2) 文化祭・音楽会音響照明代	100,000
(3) 里山ハイキング&バーベキュー	60,672
(4) シネマ シアタークラブ	28,000
(5) 子どもと遊ぼう会	25,000
(6) 健康・教養講座	20,000
(7) 白瀬川広域活動会議	15,000
(8) カラオケ・セットメンテナンス	12,000
(9) 白瀬川両岸活動委員会活動費	10,000
(10) 健康づくり推進活動会議	10,000
(11) 環境井戸端会議	10,000
(12) 裏山保全整備活動会議	10,000
(13) 福祉事業広報活動(会報・ニュース)	57,472
合 計	458,144

議案第1号 平成21年度役員を選任

◆ 平成21年度役員名簿(案) ◆

氏名	住所	電話	所属
田 麦 典 房			逆瀬台自治会
井 筧 曄 雄			//
徳 高 宗 雄			光ガ丘自治会
黄 地 幸 昌			//
濱 名 太 三 郎			阪急青葉台自治会
中 山 資 博			//
大 政 明 博			宝梅園団地自治会
坂 本 富 美 子			ゆずり葉台自治会
中 村 一 雄			逆瀬台2丁目自治会
平 田 清 美			阪急逆瀬台アヴェルデ管理組合
名 古 博 昭			//
鈴 木 彰			団地管理組合法人逆瀬川グリーンハイツ
鬼 頭 勝			//
千 秋 良 雄			逆瀬川マンション団地管理組合法人
野 田 浩 男			逆瀬川パークマンション管理組合
森 田 保 福			逆瀬台住宅管理組合
春 日 文 男			宝塚西山住宅管理組合
石 谷 清 明	阪急逆瀬台マンション管理組合		
新 田 義 邦	シャンティー逆瀬川管理組合		

◆ 平成21年度3役名簿(案) ◆

役職	氏名	住所	電話	所属
会 長	中 村 一 雄			逆瀬台2丁目自治会
事務局 長	井 筧 曄 雄			逆瀬台自治会
活動局 長	千 秋 良 雄			逆瀬川M団地管理組合法人

◆ 平成21年度監査役員名簿(案) ◆

役職	氏名	住所	電話	所属
監査役員	田 麦 典 房			逆瀬台自治会

◆ 平成21年度事務局委員名簿（案） ◆

役 職	氏 名	住 所	電 話	所 属
広報委員	岩崎恵美子			アヴェルデ
〃	中山資博			阪急青葉台自治会
〃	黄地幸昌			光ガ丘自治会
書記委員	日比明男			逆瀬台自治会
経理委員	西澤芳正			光ガ丘自治会
専任経理委員	道之前匡嗣			〃
施設委員	結城光代			阪急青葉台自治会

※ 専任経理委員は、県民交流広場事業の経理を担当

◆ 平成21年度活動局委員名簿（案） ◆

役 職	氏 名	住 所	電 話	所 属
活動委員	伊藤喜代子			阪急逆瀬台マンション
〃	岩井友久			光ガ丘自治会
〃	鬼頭 勝			逆瀬川グリーンハイツ
〃	國司恒雄			逆瀬川マンション
〃	阪尻千恵子			阪急逆瀬台マンション
〃	白井富子			逆瀬台自治会
〃	千秋良雄			逆瀬川マンション
〃	高橋加美子			〃
〃	道之前匡嗣			光ガ丘光ガ丘自治会
〃	宮部鶴子			パークマンション

※ 氏名：アイウエオ順

◆ 平成21年度監査委員名簿（案） ◆

役 職	氏 名	住 所	電 話	所 属
監査委員	坂本富美子			ゆずり葉台自治会

議案第2号 平成21年度事業計画（案）

全体活動事業

設立から15年目を迎える当会は、他団体との連携強化とりわけ域内においての「スポーツクラブ21ゆずり葉」、「逆瀬台小学校PTA」などと多様化した協働の場を拓き、自治会・管理組合を中核とした強力な組織力と議決点数を持った役員会の議決機関および執行機関の事務局と活動局による2局体制を効果的に機能させ、地域コミュニティの創造的形成を推進していく。

- (1) 平成21年4月及び5月の最終日曜日に総会にかわる「平成21年度定時役員会」を開催。
1回目の4月26日は、平成20年度の役員による活動・会計・監査の報告と承認。2回目5月31日は、平成21年度の役員候補者により事業計画・会計予算の審議・議決。
役員会は、奇数月に役員会資料の作成・配布、偶数月の第1日曜日午前10時から役員会の開催を基本とする。（参考資料13頁の年間日程表を参照）。
- (2) 「宝塚市まちづくり協議会代表者会議」は、宝塚市行政と宝塚市まちづくり協議会20の代表者1～2名が出席して協議事項、連絡事項、情報交換について毎年3～4回の会議が開催される。会長、事務局長、活動局長の3人が出席する。
- (3) 宝塚市「まちづくりフォーラム」が行われ、実行委員会委員を求められた場合は、参加する。
- (4) 「宝塚市第2ブロックまちづくり連絡会議（地域創造会議）」は、年2回の「市民と行政の対話の場、連携協議の場」とともに情報の場、地域課題の連絡調整の場、交流と連携の場、相互学習や研修の場である。まちづくり協議会役員5名、自治会長5名が参加する。
- (5) 阪神北県民局や光ガ丘中学校などで秋に実施される子育て、福祉、防犯、地域活性化等様々な分野における地域活動団体の発表の場において、日頃の活動についてパネル展示を行う。
- (6) ゆずり葉まつりは、秋祭りとして「逆瀬台小学校ゆずりは会」を後援し、前年度なみを行う。
- (7) 「1. 17は忘れない・阪神大震災メモリアル事業」の地域防災訓練を逆瀬台小学校、逆瀬台小学校ゆずりは会の協働事業として行う。
- (8) 逆瀬台小学校運動会に役員19名を中心として1種目20名が参加する。
- (9) 8マンション管理組合への宝塚市自治会連合会への加入促進策。
全国的に地方分権が進む中、自治会結成と宝塚市自治会連合会への加入促進について、宝塚市と宝塚市自治会連合会による説明会を開催する。
- (10) 第5次宝塚市総合計画「まちづくり地域計画」は、単なる計画に終わらせないためにフォロー体制を徹底的に行う。

事務局活動事業

(1) 広報委員

地域自治を担う組織づくりは、情宣活動が非常に大切である。情報の受・発信に努め住民にオープンな情報の伝達を図る（参考資料13頁の年間日程表によりCルームで各団体に配布）。

- ① 広報紙の発行：年4回、B4版4面、カラー印刷で行う。
- ② ホームページの更新：<http://yzrh.exblog.jp/>
HP掲示板の更新：<http://8507.teacup.com/yuzuriha/bbs>
ブログの更新：<http://www.hnpo.comsapo.net/yuzuriha/>
- ③ Eメール：m@yuzuriha-c.web7.jp

(2) 書記委員

役員会の議事録を速やかに作成する。併せてブログは、紙ベースと違い情報量の制限もなく、多量でスピーディに配信出来る。アップデートして情報のオープン化と資料保存の確保を行う。

(3) 経理業務

出納・収支管理の他、予算管理や補助金等の資金調達活動も行う。

(4) 施設業務

コミュニティルーム等の運営業務を行い使用日の受付、使用料の徴収、鍵の管理等行う。

活動局活動事業

(1) 地域交流事業

- ① 「白瀬川両岸集合住宅協議会」は毎月代議員が集まりコミュニケーション会議を行う。
- ② シネマシアター上映会：毎月第1土曜日午後に行う。
- ③ 自治会や老人会、福祉委員など活発な事業を行い、文化の高いまちづくりを形成する。

(2) 子どもの健全育成・三世代交流事業

自治会や老人会、福祉委員などが共催して子ども・親・高齢者のふれあいを通して連帯意識を醸成する。野外で三世代のふれあい事業を実施し、子どもたちの育成を図る。

(3) 防災・防犯推進事業

災害の未然防止に防災訓練の参加や防災意識の高揚を図る。

児童の登校時、下校時に時間を合わせての散歩や植木の手入れなど児童の見守りを行う。

(4) 環境美化推進事業

「まちをきれいに」を合言葉に公園や川のクリーンハイキング、清掃活動を行う。

(5) ゆずり葉散策路整備事業

平成10年から始まった整備事業を継続して、豊かな自然を活かした身近な場所に四季折々の緑と花があり、高齢者・子ども家族揃って出来る「健康づくりの散策路整備」を行う。

(6) 健康福祉ネットワーク事業

高齢者福祉、子育て支援、異世代交流、健康教室などの出前講座活用等を行う。

議案第3号 平成21年度会計予算(案)

平成21年度 会計収支予算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

収入の部

単位：円

項 目	金 額	摘 要
前年度繰越金	104,024	平成20年度からの繰越
市の補助金(1)	386,000	補助金交付要綱第5条1・2・3号
市の補助金(2)	170,000	補助金交付要綱第5条4号
社協の助成金(1)	148,000	福祉コミュニティ支援事業
社協の助成金(2)	80,000	ふれあいいいききサロン「ゆずり葉シニアサロン」
社協の助成金(3)	30,000	年末年始地域ささえ愛事業
協 賛 金	110,000	@30円/戸
広 告 収 入	130,000	「ゆずり葉だより」広告料
雑 収 入	500	利息
合 計	1,158,524	

支出の部

項 目	金 額	摘 要
活 動 費	170,000	組織運営、地域課題事業
広報紙・ホームページ事業費	416,000	広報紙年4回発行
市の補助金(2)	170,000	補助金交付要綱第5条4号
社協の助成金(1)	148,000	福祉コミュニティ支援事業
社協の助成金(2)	80,000	ふれあいいいききサロン「ゆずり葉シニアサロン」
社協の助成金(3)	30,000	年末年始地域ささえ愛事業
会議室等使用料	3,000	コミュニティルーム使用料他
プリント・コピー・文具代	60,000	
予 備 費	81,524	
合 計	1,158,524	

特 別 会 計

1 拠点施設運営協力積立金特別会計

拠点施設運営協力金	20年度残高	収 入	支 出	残 高
21年度	354,341	87,000	0	441,341

2 県民交流広場事業特別会計

県民交流広場事業	20年度残高	収 入	支 出	残 高
21年度	33,216	450,000	483,216	0

「平成21年度定時役員会(前年度の報告承認)」議事録

日 時 平成 21 年 4 月 26 日(日) 10:00~11:30

場 所 ゆずり葉コミュニティルーム

出席者 議決権者:田麦、井篁、黄地(代鎌田)、株本(代吉川)、中山、濱名、大政、坂本、中村、
平田、名古、鬼頭、甲斐、千秋、野田、梶本、春日、飛松、川島(委任状)
(役員 19 名の内 18名出席、1 名委任状)
非議決権者:西澤経理、國司、(2 名)

《報告・承認事項》

(1) 「平成20年度活動報告」

① 全体活動事業

「平成 21 年度定時役員会議案書」の報告第1号 平成 20 年度活動報告(1~2 ページ)によって [中村会長より報告] …………… 原案通り承認される。

② 事務局活動事業

「平成 21 年度定時役員会議案書」の報告第1号 平成 20 年度活動報告(2~3 ページ)によって [井篁事務局長より報告] …………… 原案通り承認される。

③ 活動局活動事業

「平成 21 年度定時役員会議案書」の報告第1号 平成 20 年度活動報告(3~4 ページ)によって [中山活動局長より報告] …………… 原案通り承認される。

(2) 「平成 20 年度会計・監査報告」

① 「平成 21 年度定時役員会議案書」の報告第 2 号 平成 20 年度会計・監査報告
平成 20 年度会計収支決算書(5 ページ)によって [西澤経理委員より報告]

② 「平成 21 年度定時役員会議案書」の報告第 2 号 「特別会計 1.拠点施設運営協力積立金特別会計」(6 ページ)によって [中村会長より報告]

③ 「平成 21 年度定時役員会議案書」の報告第 2 号 「特別会計 2.県民交流広場事業特別会計」(6 ページ)によって [中村会長より報告]

① ~ ③ について 千秋監査役から収支が適正であったことの監査報告がある。

この後、一括「20 年度会計・監査報告」が原案通り承認される。

以上

◆ 別表Ⅱ（第6条関係） 平成21年度議決点数表

自治会及びマンション管理組合	総戸数 / 議決点数
逆瀬台自治会	786 / 780
光ガ丘自治会	454 / 450
阪急青葉台自治会	325 / 320
宝梅園団地自治会	171 / 170
ゆずり葉台自治会	101 / 100
逆瀬台2丁目自治会	73 / 70
阪急逆瀬台アヴェルデ管理組合	453 / 450
団地管理組合法人逆瀬川グリーンハイツ	314 / 310
逆瀬川マンション団地管理組合法人	166 / 160
逆瀬川パークマンション管理組合	150 / 150
逆瀬台住宅管理組合	120 / 120
宝塚西山住宅管理組合	100 / 100
阪急逆瀬台マンション管理組合	83 / 80
シャンティー逆瀬川管理組合	48 / 40
合 計	3,344 / 3,300

◆ 「役員会」の年間日程表

場 所：ゆずり葉コミュニティルーム

定時役員会	平成21年4月26日(日)	10:00~11:55	スミ(総会に替わる)
定時役員会	// 5月31日(日)	10:00~11:00	(総会に替わる)
6月度役員会	// 5月31日(日)	11:00~12:00	
8月度役員会	// 8月 2日(日)	10:00~12:00	
10月度役員会	// 10月 4日(日)	10:00~12:00	
12月度役員会	// 12月 6日(日)	10:00~12:00	
2月度役員会	平成22年2月 7日(日)	10:00~12:00	
定時役員会	// 4月25日(日)	10:00~12:00	(総会に替わる)

◆ 「ゆずり葉だより」の配布年間日程表

下記日時で「ゆずり葉コミュニティルーム」において、各自治会・管理組合の担当者が引取りをお願いします。

平成21年6月28日(日)	10:00~11:00
// 9月29日(火)	10:00~11:00
// 12月26日(土)	10:00~11:00
平成22年3月28日(日)	10:00~11:00

逆瀬台小学校区まちづくり協議会会則

(名 称)

第1条 本会は、「逆瀬台小学校区まちづくり協議会」と称し、通称を「ゆずり葉コミュニティ」と云う。

(会 員)

第2条 本会の会員は、逆瀬台小学校区に居住する住民とする。

(事務所)

第3条 本会の事務所は、逆瀬台小学校北館「ゆずり葉コミュニティルーム準備室」内に置く。

(目的と活動)

第4条 地域住民参加による地域文化の創造・生涯学習・健康福祉の増進・自然保護・生活環境の向上等を目的とする地域活動を支援し、住民相互の交流を図ると共に「健康で心豊かな生活、住みよいまちづくり」を目指して活動する。

(役 員)

第5条

- 1 役員は、別表Ⅰのとおり選任する。
- 2 役員の任期は4月1日から翌年3月31日までの1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 役員に欠員が生じたときは、速やかに役員を選任し、就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

(役員会)

第6条

- 1 役員会は役員で構成し、必要のつど開催して、次の事項を審議し決定する。
 - ① 会則の制定及び改廃に関すること。
 - ② 会長、事務局長、活動局長及び監査役員並びに委員の選任に関すること。
 - ③ 事業報告及び決算報告に関すること。
 - ④ 事業計画及び予算に関すること。
 - ⑤ 逆瀬台小学校区における「まちづくり」に関すること。
 - ⑥ その他本会の運営に関すること。
- 2 役員会は、会長が招集し、構成員の半数以上の出席（委任状を含む）をもって成立する。
- 3 役員会の議事は、全員の合意による決定を原則とし、全員の合意に至らないときは、別表Ⅱの議決点数により賛否を決する。
- 4 年度当初（4月）の役員会は定時役員会とし、1項②号、③号及び④号は必定議案とし審議決定する。

5 定時役員会の議案は、事務局長が会長、活動局長と協議して作成し提出する。
ただし、事業報告書、決算報告書は、前年度の会長、事務局長、活動局長が作成し提出する。

6 役員会の議長は、会長がこれを行う。

(会長)

第7条 会長は本会を代表し会務を総括すると共に、対外業務を行う。

(事務局)

第8条

構成	員数	担当業務
事務局長	1名	事務局を総括し会長を補佐する。
広報委員	2名	広報紙の発行及びITの活用による情報・宣伝業務を行う。
書記委員	2名	書記業務及び庶務業務を行う。
経理委員	1名	経理業務を行う。
専任経理委員	—	必要に応じ、特定事業の経理業務を行う。
施設委員	1名	逆瀬台小学校及び逆瀬台サービスセンター内の本会の関係施設及び備品の管理業務を行う。

(活動局)

第9条

構成	員数	担当業務
活動局長	1名	活動局を総括し、会長を補佐する。域内個人・活動団体の登録申請の受付、審査及び許可業務並びに登録団体・個人との連携、調整、支援に係る業務を行う。
活動委員	10名以下	活動局長の補佐業務を行う。

(会計監査)

第10条

構成	員数	担当業務
監査役員	1名	経理処理の監査業務を行う。
監査委員	1名	監査役員の補佐業務を行う。

(活動資金)

第11条 本会の活動資金は、助成金・協賛金・事業活動による収益金等を充てる。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

付 則

- 1 この会則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 「ゆずり葉コミュニティ会則」は、平成20年3月末日をもって廃止する。

別表Ⅰ（第5条関係）

自治会及びマンション管理組合	役員数(名)
逆瀬台自治会	2
光ガ丘自治会	2
阪急青葉台自治会	2
宝梅園団地自治会	1
ゆずり葉台自治会	1
逆瀬台2丁目自治会	1
阪急逆瀬台アヴェルデ管理組合	2
団地管理組合法人逆瀬川グリーンハイツ	2
逆瀬川マンション団地管理組合法人	1
逆瀬川パークマンション管理組合	1
逆瀬台住宅管理組合	1
宝塚西山住宅管理組合	1
阪急逆瀬台マンション管理組合	1
シャンティー逆瀬川管理組合	1
合 計	19

備考 役員数は、301戸数以上2名、300戸数以下1名、の基準により算定する。

別表Ⅱ（第6条関係）

自治会及びマンション管理組合	総戸数 / 議決点数
逆瀬台自治会	/
光ガ丘自治会	/
阪急青葉台自治会	/
宝梅園団地自治会	/
ゆずり葉台自治会	/
逆瀬台2丁目自治会	/
阪急逆瀬台アヴェルデ管理組合	/
団地管理組合法人逆瀬川グリーンハイツ	/
逆瀬川マンション団地管理組合法人	/
逆瀬川パークマンション管理組合	/
逆瀬台住宅管理組合	/
宝塚西山住宅管理組合	/
阪急逆瀬台マンション管理組合	/
シャンティー逆瀬川管理組合	/
合 計	/

備考 1 議決点数は、該当地区の総戸数とし、毎年4月に至近の調査戸数を申告する。

2 10戸未満は切り下げとする。

逆瀬台小学校区まちづくり協議会会則改正の基本方針

(1) 地方分権が進み「宝塚市の地域自治制度」を担える組織づくりに向けて議決機関は、単位自治会（単位マンション管理組合を含む）から選出した役員をもって構成する。

①小学校区の広域になると議決の仕組みが大切で「代議員制度」の確立が重要となる。「逆瀬台小学校区自治会協議会」の充実が重要。

②単位マンション管理組合は、財産管理が目的であって自治会制度の組織化が必要である。このため宝塚市全体として「マンション自治会結成の促進」を図る。

※ 具体的に平成19年12月2日(日)、平成20年3月2日(日)、平成20年12月7日(日)宝塚市役所において管理組合の理事長に対し説明会を開催した。

(2) 議決機関は「役員会」と称する。

①会則による「まちづくり協議会」を機能させるには、絵に描いた餅ではなく如何に組織を簡素化するかである。

②最高議決機関、常任評議会とか評議委員の用語はさげ住民誰でもが分かる一般用語の「役員会」にして総会を含む議決機関としての会議体を一本化した。

③会議体の議論は、過程（プロセス）が大切であり二重構造の組織は不要である。

④組織の牽制制度は大切であるが、議決機関において実践活動の汗をかかない人達が議決だけの権利主張をされても、執行機関には十分な理解が得られない。

⑤会長、事務局長、活動局長、監査役員の各1名は役員会メンバーから選任する。これは組織の一貫性及び議決と執行のスムーズな協働を図るためである。

(3) 組織の柱

①組織の柱が議決機関「役員会」及び執行機関の「事務局」と「活動局」になったことはシンプルで分かりやすく画期的発想である。

②宝塚市は、「まちづくり基本条例」「市民参加条例」があるが、「宝塚市まちづくり協議会」に関する条例はない。現状として民生委員、防犯推進委員、青少年育成市民会議、健康づくり推進委員など多数の分野別による縦割り行政の地域活動を行っている。

この観点から活動局のボランティア組織の活動は、自律と参画による「個人・活動団体」を如何に支援するかにある。

③会則改正は、住民の個人及び団体の提案権や活動権を基本にしており、ボランティア活動のより一層の活性化が図られている。ボランティア委員（部会長）は、主体的に部会を結成させ活動しやすい組織となった。

(4) 議決に関して話し合いによる合意を基本とするが、全員の合意に至らないときは、全住民の公平性を期すため「議決点数」制度を設ける。これは画期的方策である。

(5) 小学校区の地域づくりに大切なことは、「会則」の運用を上手くやることと広報紙やIT活用による「情報の受・発信」の充実それに「人材」確保、特に地域リーダーは人望・人格に優れボランティアのみんなが楽しくやれる一語につきる。

以上